

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新 - 指定居宅サービス事業者等の指定 - 指定居宅介護支援事業者の指定 - 指定確認検査機関の指定 - 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出 【公 告】 - 岡山県家畜人工授精講習会等の開催 - 土地改良事業施行認可申請の縦覧 - 平成二十七年年度砂利採取業務主任者試験の実施 - 一般競争入札の実施 【正 誤】 - 保安林の指定予定の正誤	- 健康推進課 " " - 長寿社会課 " - 建築指導課 " - 畜産課 - 耕地課 - 河川課 - 警察本部会計課 - 治山課		
			目次
			担当課（室）

岡山県告示第四百二十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関	
名 称	所在地
指定した医療機関	指定年月日
らくだ薬局	倉敷市児島下の町一・一一・五・四 平成二十七年八月一日
さくら薬局マスカット店	倉敷市松島一一五四・ニマルナカマスカット店ドーム棟2F 平成二十七年九月一日
しもまち薬局	高梁市下町五八・一 平成二十七年九月一日
すさい薬局	赤磐市周匝七二八・二 平成二十七年九月一日

岡山県告示第四百二十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関	
名 称	所 在 地
らくだ薬局	倉敷市児島下の町一、一一、五、四
ファーマシィさくら薬局	津山市津山口三三九、六
	辞退年月日
	平成二十七年七月三十一日
	平成二十七年八月三十一日

岡山県告示第四百二十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

こころクリニック

倉敷市生坂二二五七、一

平成二十七年九月一日

岡山県告示第四百二十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ヘルパーステーションあさがお

2 所在地

岡山県総社市刑部一五七・七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人原田整形外科

2 所在地

岡山県総社市井手一二〇八番地二

三 指定年月日

平成二十七年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇八〇一二七〇

五 サービスの種類

訪問介護

介護予防訪問介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

わが家くせ

2 所在地

岡山県真庭市久世二四〇二・四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

平成 2 7 年 9 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 7 1 7 号

1	名称
	株式会社 A・T・S プランニング
2	所在地
	大阪府岸和田市堺町二番二二号二〇二号室
3	指定年月日
	平成二十七年九月一日
4	介護保険事業所番号
	三三七三四〇一二三五
5	サービスの種類
	通所介護
	介護予防通所介護

岡山県告示第四百二十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ケアプラン桃李の里

2 所在地

岡山県津山市勝部一七〇四・一〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人桃李の里

2 所在地

岡山県津山市勝部一七〇四・一〇

三 指定年月日

平成二十七年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇二一五四

五 サービスの種類

居宅介護支援

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

たんぽぽ居宅介護支援事業所

2 所在地

岡山県苫田郡鏡野町上斎原九〇・三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社CRAS

平成 2 7 年 9 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 7 1 7 号

2 所在地

岡山県苫田郡鏡野町上斎原九〇・三

三 指定年月日

平成二十七年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七三五〇〇四六五

五 サービスの種類

居宅介護支援

平成27年9月4日 岡山県公報 第11717号

岡山県告示第四百三十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第六条の二第一項及び第七条の二第一項の規定により、指定確認検査機関として次の者を指定する。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定番号

岡山県知事第一号

二 名称

岡山県建築住宅センター株式会社

三 住所

岡山市北区蕃山町一番二〇号

四 指定の区分

建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成十一年建設省令第十三号）第十五条各号に掲げる区分

五 業務区域

岡山県の全域

六 確認検査の業務を行う事務所の所在地

本 社 岡山市北区蕃山町一番二〇号

営業所 倉敷市白楽町二四九番地の五

七 指定をした日

平成二十七年九月一日

八 指定の有効期間

指定をした日から五年間

平成27年9月4日 岡山県公報 第11717号

岡山県告示第四百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があつた。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター

二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更（追加）

長野事務所：長野県長野市南県町一〇八二番地 KOYO南県町ビル五階

三 変更の年月日

平成二十七年九月五日

一 指定構造計算適合性判定機関の名称

株式会社国際確認検査センター

二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

本部

新：東京都中央区京橋二丁目八番二号 京橋MKビル六階

旧：東京都中央区八重洲二丁目四番一号 ユニゾ八重洲ビル

三 変更の年月日

平成二十七年九月二十四日

平成27年9月4日 岡山県公報 第11717号

〔三五五〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号。以下「法」という。）第十条第二項の規定による岡山県家畜人工授精に関する講習会及び岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催する。なお、家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会は、開催しない。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 講習の対象となる家畜の種類 牛

二 開催期日及び実施場所

1 岡山県家畜人工授精に関する講習会

平成二十七年十一月二十五日から同年十二月二十五日まで

岡山県真庭市蒜山西茅部六三二 公益財団法人中国四国酪農大学校

うち一部の講習は、岡山県農林水産総合センター畜産研究所（岡山県久米郡美咲町北二二七二）で実施する。

2 岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会

平成二十八年一月五日から同月二十九日まで

岡山県真庭市蒜山西茅部六三二 公益財団法人中国四国酪農大学校

三 受講資格

次に掲げる条件を満たす者であること。

1 成年被後見人又は被保佐人でないこと。

2 岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会については、家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格した者であること。

四 受講定員

三十名ずつ。ただし、受講希望者が多数の場合は、県内在住者を優先し、別に選別を行うことがある。

五 受講申込み

知事が別に定める受講申請書に次に掲げる書類を添付して、平成二十七年十月二十五日までに、所轄の県民局を経由して知事に提出すること。ただし、県外在住者が申請する場合は、居住する都道府県の畜産主務課を経由し、知事に提出すること。

1 戸籍謄本又は戸籍抄本

2 履歴書（顔写真を貼り付けたもの。なお、法第十七条第二項各号のいずれかに該当する者は、その旨を記載すること。）

3 家畜人工授精に関する講習会の修業試験の合格証明書の写し（岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の受講を申請する場合に限る。）

六 受講料

次に掲げる額に相当する額の岡山県収入証紙を受講申請書に貼り付けて納付すること。

1 岡山県家畜人工授精に関する講習会 一八、九〇〇円
うち、一部の科目を免除されている者 七、五四〇円

2 岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会 二五、二四〇円

七 その他

1 講習会を修了した者については、修業試験を行う。

2 岡山県家畜人工授精に関する講習会及び岡山県家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の両方を併せて受講することはできない。

3 講習会の実習等を行う場所への移動に、車等での移動を要する場合があるため、各自で交通手段を準備すること。

4 講習会について詳しいことは、岡山県農林水産部畜産課（電話〇八六（二二六）七四三一）へ問い合わせること。

平成27年9月4日 岡山県公報 第11717号

〔三五六〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあつた新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請者

児島湾土地改良区

二 地区名

東畦下1番（非補助土地改良（かんがい排水）事業）

内尾南（

”

）

錦西21樋門（

”

）

錦西22樋門（

”

）

錦六区縦悪水樋門（

”

）

鞆津川沖1南樋門（

”

）

鞆津川丘2南樋門（

”

）

西七区支線128号（

”

）

北七区支線30号（

”

）

北七区七区小横樋門（

”

）

宗津川丘3西樋門（

”

）

西谷川沖3沖樋門（

”

）

常川線（

”

）

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

四 縦覧の期間

平成二十七年九月四日から同月二十五日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

平成27年9月4日 岡山県公報 第11717号

（三五七）砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、平成二十七年砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 試験場所

岡山市中区古京町一丁目一番一〇号

岡山衛生会館 第一会議室及び第二会議室

二 試験期日

平成二十七年十一月十三日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書の受付期間

平成二十七年九月二十九日から同年十月二十三日まで（郵送又は信書便の場合は、同日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。）

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇・八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八、〇一〇円（受験願書に相当額の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課、各県民局建設部（各地域事務所を含む。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課及び倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六・二二六・七四七八）又は各県民局建設部（各地域事務所を含む。）に行うこと。

〔三五八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年九月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

OP - WAN基幹系システムサーバ機器 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及びOP - WAN基幹系システムサーバ機器借入仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 借入期間

平成28年3月1日から平成33年2月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第46号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付

区分がAであるもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について，入札説明書に示すところにより，岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700 - 8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226 - 7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700 - 8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234 - 0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年9月4日から同年10月14日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

（1）の場所以て交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、（1）の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ260グラムであるので、注意すること。

（3）入札書の受領期限

平成27年10月28日 午後4時

（4）開札の日時及び場所

平成27年10月29日 午前10時30分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

（3）契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

（4）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成27年10月21日午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（5）入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は，無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は，入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased:

Server Computer for Okayama Police network complete set

(2) Lease period:

From 1 March, 2016 through 28 February, 2021

(3) Delivery place:

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender:

4:00 P.M. 28 October, 2015

(5) Contact point for the notice:

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita - ku, Okayama - shi, Okayama - ken, 700 - 8512,

Japan

Telephone : 086 - 234 - 0110, Ext.2216

(二二) 平成二十七年八月十八日付け公布岡山県告示第四百一号(保安林の指定予定)に誤りがあつた。

行	誤	正
主伐に係る伐採種は、定めない	主伐は、択伐による	
立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	立木の伐採の限度	
終わりから四	終わりから八	